

キャスク

キャスク きゃすく

(1) 放射線障害防止法でいう放射性輸送物の輸送容器及び原子炉等規制法でいう核燃料輸送物の輸送容器のうち、大型で重量のある輸送容器、(2) 前出の輸送容器を再び内容物を取り出すまでの間暫定的または長期貯蔵に転用して用いた場合の貯蔵容器、または(3) 原子力施設内で用いる同様の大型重量級の容器をいう。(1) の核燃料輸送物のうち、使用済燃料のキャスクの場合は、発電炉の炉型や再処理施設側の受入れ施設に合わせて各種型式がある。直径約2.5 m、長さ約6 mの円筒形で100 tを超える容器も使われている。(2) の場合は、使用済燃料の乾式貯蔵に用いることが考えられているため、ドライキャスクと呼ばれることもある。

<登録年月>

1998年02月
